

★月極自習室規約

第1条 月極自習室の利用者は本規約に同意し所定の料金を前払い後、利用可能となる。

第2条 自習室としての利用以外に用いてはならない。

第3条 月極自習室の利用開始は、毎月1日から末日までとし、月の途中からの利用に関しては1か月を30日として日割り計算した額（1日400円計算）とする。

第4条 月極自習室の更新は、申出が無ければ自動継続となります。解約の場合は25日までに解約の旨を申し出て下さい。

第5条 月極自習室の利用上の諸注意に同意の上利用するものとし、迷惑行為が発覚した場合直ちに以後の利用を差し止める。

第6条 お客様同士の暴力行為があった場合には、理由の如何を問わず利用停止とし、暴力行為に伴う傷害は治療費等を含め当事者間で行うものとし、西鉄興業㈱は責任を負わないものとする。

第7条 利用者が自習室内のらくがきや器物破損を行った場合は、損害額を実費支払うものとする。

第8条 月極自習室は登録者本人のみの利用とする。本人以外の利用が発覚した場合は、管理者は直ちに以後の利用を差し止める。その場合、返金はできません。

第9条 管理者の都合により月極め自習室を閉鎖する場合は、2か月前までに利用者に通知し、閉鎖できるものとする。また天災などで急な場合や保守点検等で閉鎖する事を了解するものとする。

第10条 管理者は利用者の個人情報の内容は自習室運営のみに利用するものとする。

第11条 貴重品の管理はご自身で行うものとし、紛失の際、西鉄興業㈱は責任を負わないものとする。

第12条 入室用カードを紛失された場合、再発行手数料3,000円・ロッカーキーは600円いただきます。

★月極自習室 1か月 12,000円(税込) 小ロッカー付(前払い)

※登録をしていただきカードを発行いたします。(受付時必要)

※総席数は15席

※席は自由です。専用の席ではございません。

※身分証明書のコピーが必要です。(運転免許証・学生証・保険証・パスポート住民票等)

営業時間 平日・土 9:00~22:00 日曜・祝日 9:00~21:00

場所 2階奥月極自習室

受付 ボウリング場フロント

受付方法について

1. 契約されますと、登録証カードを作成いたします。
2. ご来場の際は、ボウリング場フロントが受付となります。
3. 登録証カードをお預かりし、入室用カードをお渡しします。
4. お帰りの際は、入室用カードを返却いただき、登録証カードをお持ち帰りください。
5. 小ロッカーのキーは入室用カードのケース内に入れておいてください。

※入室用のカード及び小ロッカーのキーはお持ち帰りできません。

必ずボウリング場フロントにご返却ください。

★利用上の諸注意

1. ロッカー内には貴重品又は危険物飲食物を入れないで下さい。
2. 室内ではソフトドリンク飲料は可能ですが、お食事やお菓子やアルコール類はご遠慮ください。
3. 自習室内ではお静かに願います。
4. 喫煙はボウリング場内の喫煙ルームをご利用下さい。
5. 携帯電話はマナーモードに切替、通話はご遠慮ください。
6. パソコン・電卓はご利用可能ですが、過度な音を立てないで下さい。

以上の事を同意の上、下記の項目に記入して下さい。コピー後1枚ずつ双方が保管する。

お申込み

氏名 _____ ふりがな _____

〒

住所 _____ 電話番号 _____ — _____

年齢 _____ 歳 _____ 一般・会社員・大学生・高校生・中学生・小学生 _____ 年生

管理番号 _____ 入金 _____ 円 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 月分) 受付担当 _____

★未成年の場合は、保護者の同意が必要です。

保護者名 _____ 印 _____ 保護者連絡先電話番号 _____

西鉄興業(株) 印 _____ 西新パレス月極自習室 ☎092-841-2251

福岡市早良区西新2丁目10番1号

お客様から頂いた個人情報は、西鉄興業株式会社の個人情報取り扱い規約に乗っ取り保管いたします。
個人情報についての開示、訂正、利用停止、削除のご請求やお問い合わせは、下記窓口にて承っております。

西鉄興業株式会社 業務部 高木・永池 ☎092-851-1236

★月極自習室は、15席ございまして契約が15名に達しない場合は、1日1席600円で自習室として貸し出します。その場合も身分証明書のコピーが必要となり、上記規約・ルールマナーを守って下さい。